



(お 知 ら せ)

平成25年 7月 5日

日本原子力発電株式会社

東海・東海第二発電所の近況について（平成25年7月）

1. 発電所状況について（平成25年7月5日現在）

東海第二発電所 沸騰水型 (電気出力110万kW)	・平成23年5月21日から第25回定期検査を実施中。 (燃料装荷時期及び定期検査終了日は未定)
東海発電所 炭酸ガス冷却型 (廃止措置中)	・熱交換器等解体撤去工事の内、2号熱交換器本体撤去工事及び3、4号熱交換器周辺機器撤去工事等を実施中。

●東海第二発電所の定期検査状況

・主要設備の点検状況

(1) 原子炉関連設備

燃料装荷前の状態を維持しています。

(2) タービン関連設備

高圧、低圧タービンおよび発電機は、各種機能検査前の状態で保管中です。

2. 東海第二発電所の更なる安全性向上に向けた対策について

東海第二発電所では、東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故についての教訓、各事故報告書の指摘事項及び新たな規制基準についての議論を踏まえ、これまでも自主的に電源確保や重要建屋の浸水防止など、各種安全対策に取り組んできました。

更なる安全性向上に向けた対策として、今年度の事業計画で示した格納容器フィルタ付ベント設備及び防潮堤の設置を着実に進めます。また、その他の安全対策についても、準備が整ったものから順次進めていきます。

(1) 格納容器フィルタ付ベント設備の設置

(添付資料)

格納容器フィルタ付ベント設備は、万一炉心損傷が発生し、格納容器内の圧力が上昇した場合、格納容器内の気体を排出することによって格納容器の破損を防止するとともに、その際の環境への放射性物質放出低減を図るために設置します。

工事として、資機材搬入や足場設置、配管敷設箇所のアンカー打設※などを実施しており、引き続き、工事を着実に進めていきます。

※：配管敷設箇所の寸法を測定し、決められた位置に配管固定用の治具（基礎）の取付け。

(2) 防潮堤（浸水防護施設）の設置

(添付資料)

防潮堤（浸水防護施設）は、想定される津波に対して、発電所の安全機能の確保及び人身安全を確保するために設置します。防潮堤（浸水防護施設）には、海水ポンプ室周りの鉄筋コンクリート壁、敷地全体を囲むセメント改良盛土からなる防潮堤と開口部（放水路等）から敷地内への浸水を防止する設備があります。

工事として、まずは、海水ポンプ室周りの調査（測量）や資機材搬入、試掘などの工事を実施しており、引き続き、工事を着実に進めていきます。

なお、保安林と干渉する部分については、保安林解除の許可を得た後に開始します。

(3) その他の安全対策

これまで取り組んできたシビアアクシデント時の対策等について、更に強化します。

3. 東海発電所・東海第二発電所 固体廃棄物作業建屋の運用開始について

今年度の東海発電所・東海第二発電所の年間主要事業計画の中でお知らせした固体廃棄物作業建屋について、7月5日より建屋の運用を開始しました。

4. プレス及びホームページ掲載実績について（6月8日～7月5日）

(1) 法律に基づく報告に該当する重要な事象（0件）

(2) その他の情報

1) プレス発表（0件）

2) お知らせプレス（1件）

・ 7月 5日 東海・東海第二発電所の近況について（平成25年7月）

3) ホームページ掲載（発電所からのお知らせ）（0件）

4) 取材案内（0件）

5. イベント情報

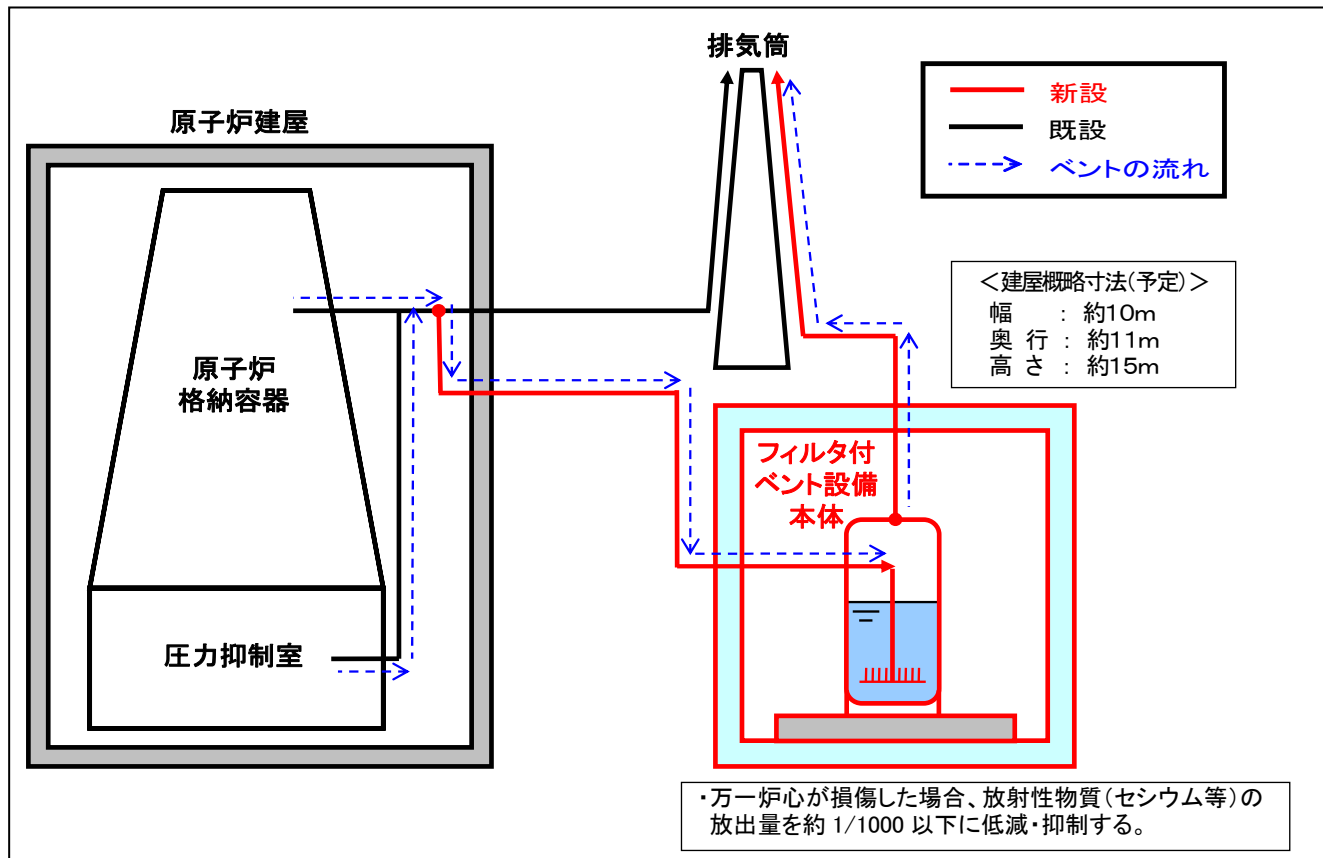
月 日	イベント名	場 所	内 容
7月20日	eまなびスクール	原電テラパーク	炭酸ロケットを作ろう！
7月26日 27日	スマイルフェア	原電テラパーク	館内クイズ他、各種イベントがあります。
8月12日 26日	eまなびスクール	原電テラパーク	天体観測

添付資料 東海第二発電所の更なる安全性向上に向けた対策の概要

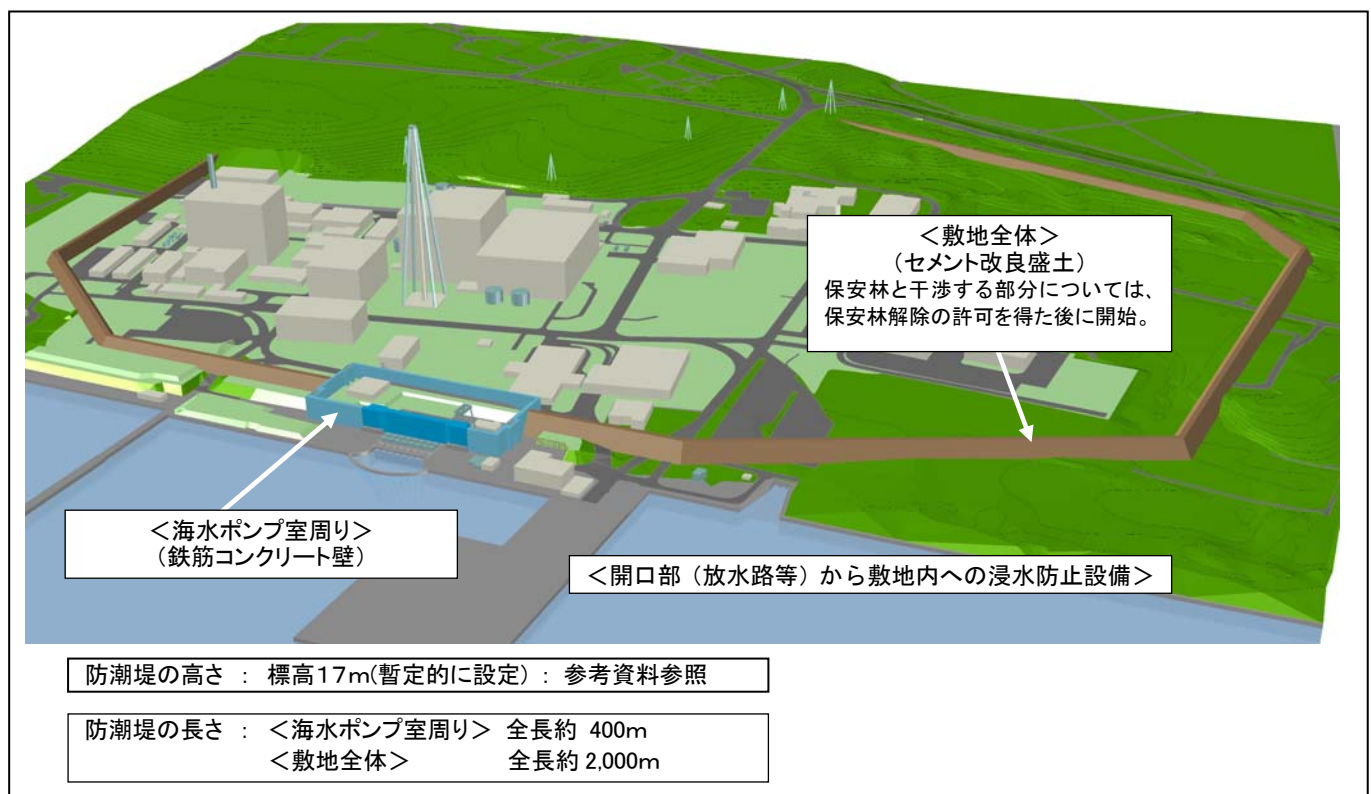
以 上

東海第二発電所の更なる安全性向上に向けた対策の概要

<格納容器フィルタ付ベント設備>



<防潮堤（浸水防護施設）>



東海第二発電所における防潮堤の高さ（暫定的な設定）について

防潮堤の高さは、津波評価結果を考慮して設定しています。現時点での防潮堤の高さは以下のとおりです。

1. 津波評価の状況

平成23年東北地方太平洋沖地震に関わる知見や新規制基準を踏まえながら津波評価の検討を進めています。

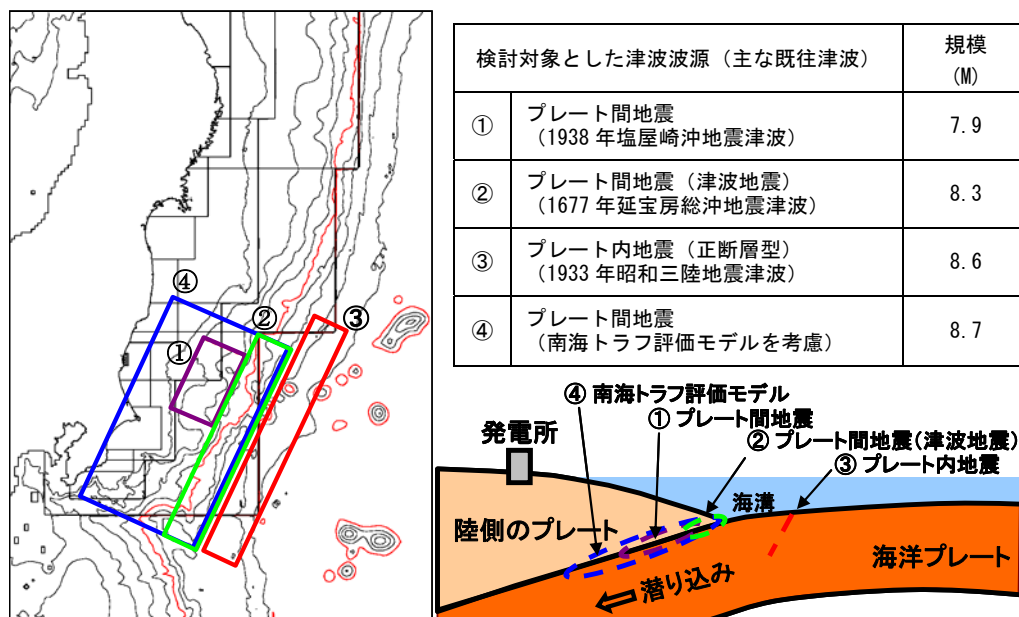
発電所に大きな影響を与えると想定される津波として、中央防災会議で示された南海トラフ評価モデルの考え方を加えた4つのタイプの津波波源を設定し、評価しています。

「東海第二発電所の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」（平成24年8月31日発表）時の津波評価でも、下図に示す①から③のような個別の断層について、断層の位置、走向、傾斜角等の断層パラメータを変化させたり、①と②の断層を連動させるなど発電所での津波高さが最大となるような保守的な津波評価を実施してきました。

今回の評価では、これまでの評価に加えて、プレート間地震のうち東北地方太平洋沖地震のような、広範囲の断層面が同時に活動するような仮想的な断層ケース④（南海トラフ評価モデルを考慮）を設定し、発電所に到達する津波の高さを、取水口前面で標高約10.3mと暫定的に評価しています。

この評価は、ストレステスト時の評価よりも保守的なものとなっています。

【検討対象とした津波波源】



2. 防潮堤の高さの設定

発電所へ影響を与える津波のうち最も保守的に評価したケース④の評価結果を考慮して、防潮堤の高さを標高17mと暫定的に設定しています。

津波評価と防潮堤の高さの設定については、引き続き、津波の最大遡上高さの評価や更に最新知見の収集に努め、保守的な評価を進め、十分な裕度を確保した上で確定し、発電所の更なる安全性の向上に取り組んでいきます。